

《耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物(愛媛県有施設)】》

要緊急安全確認大規模建築物に該当する県有施設について、耐震診断の結果を自主公表します。

■学校(小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛県立しげのぶ特別支援学校 (本館、第1教棟、第2教棟)	東温市田窪2135番地	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.38 Ctu+Sd=0.72	-	-	耐震改修済み
2	愛媛県立宇和特別支援学校 (本館、普通教棟、渡り廊下①、②)	西予市宇和町永長1287番地1	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.37 Ctu+Sd=0.49	-	-	耐震改修済み
3	愛媛県立松山盲学校 (本館、第1教棟、第2教棟)	愛媛県松山市久万ノ台112	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.33 Ctu+Sd=0.77	-	-	耐震改修済み
4	愛媛県立松山聾学校 (本館、北教棟)	愛媛県松山市馬木町2325	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.30 Ctu+Sd=0.45	-	-	耐震改修済み
5	愛媛県立今治特別支援学校 (本館、第一教棟)	愛媛県今治市桜井乙32番地313	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.37 Ctu+Sd=0.44	-	-	耐震改修済み

■病院、診療所

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
6	県立新居浜病院 (本院A棟、B棟)	新居浜市本郷三丁目1番1号	病院	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.22 Ctu+Sd=0.66	-	-	耐震改修済み

■体育館(一般公共の用に供されるものに限る。)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	愛媛県 総合運動公園 体育館 (メインアリーナ、サブアリーナ)	愛媛県松山市上野町乙46	体育館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.27 Ctu+Sd=0.39	-	-	耐震改修済み

《耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物(愛媛県有施設)】》

要緊急安全確認大規模建築物に該当する県有施設について、耐震診断の結果を自主公表します。

■劇場、又は観覧場

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
8	愛媛県 総合運動公園 陸上競技場 (メインスタンド(Ⅰ棟・Ⅱ棟・Ⅲ棟))	愛媛県松山市上野町乙46	競技場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.33 Ctu・Sd=0.76	-	-	耐震改修済み

■博物館、美術館又は図書館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
9	愛媛県立図書館	愛媛県松山市堀之内	図書館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.70 Ctu・Sd=0.34	未定	未定	

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	愛媛県庁	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	公益上必要な建築物	-	-			
	本館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.62 Ctu・Sd=0.35	未定	未定	
	第一別館			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	耐震改修済み
	第二別館			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.14 Ctu・Sd=0.04	未定	未定	
	議事堂			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	Is/Iso=0.72 Ctu・Sd=0.28	未定	未定	
11	生活保健ビル	愛媛県松山市三番町8-234	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.25 Ctu・Sd=0.19	未定	未定	

《耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物(愛媛県有施設)】》

要緊急安全確認大規模建築物に該当する県有施設について、耐震診断の結果を自主公表します。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$Is/Is0 < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合 $Is/Is0 < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
	鉄骨が非充腹材の場合 $Is/Is0 < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $Is/Is0 < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
	鉄骨が非充腹材の場合 $Is/Is0 < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	—	—	確認できる

Z(地域指標)=0.9、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0、Rt(震動特性係数)=1.0 (ただし、いずれも愛媛県が公表する施設である場合に限る。)

I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては、損傷が生ずるおそれや倒壊するおそれは少ない。

(※)『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果』の欄に記載の、Is/Is0に用いるIs0は、一律、Z(地域指標)=0.9、U(用途指標)=1.0として算定した。